

災害時の避難に不安を抱えていませんか？

問合せ：ふくし課（内線 136）防災交通課（内線 223）



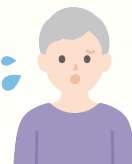
足が不自由な A さん

津波が来ても一人で高いところまで避難できないなあ



障がいのある
お子さんがいる B さん

うちの子は大きい地震でパニックになるかも
私一人で避難場所まで連れていけるかしら



親の介護をしている
C さん

私だけじゃ車イスの父を高台まで避難させられないわ

このように、災害時の避難に不安を抱えている方のために、

災害時避難行動要支援者支援制度

を始めます！

！どんな制度？

以下の２段階で、災害時に地域の中で安否確認や避難行動への支援を受けられるよう体制を整備する制度です。

第１段階 名簿への登録

区長や民生委員などへ名簿を提供し、災害時に地域での安否確認等を行います。

第２段階 マイ避難プランの作成

ひとりひとりに対して作る計画で、「誰が」支援し、「どこに」、「どのような配慮で」避難するか記載し、災害時の避難支援や避難所での配慮に使用します。

詳細はうら面へ

！支援の例



A さん



B さん



C さん

一緒に避難しましょう！

災害時に
避難の支援



近所の方たち
(避難支援者)

荷物は持つので
お子さんを安心させてください

車イス押しますよ！

！対象者は？ 在宅で生活し、以下のいずれかに該当する方

町からご案内します

要介護3～5

の認定を受けている方

身体障害者手帳

1、2級

の第1種を所持している方
(心臓、じん臓機能障害を除く)

療育手帳A判定

を所持している方

精神障害者 保健福祉手帳

1、2級を所持して
いる**単身世帯**の方

その他、ふくし課に相談いただく対象者

難病患者のうち、
半田保健所が支援が
必要と認めた方

乳児および妊産婦

その他、
自力での避難行動が困難で、
支援が必要と認められる方

！マイ避難プランってなに？

個人の特性に応じた避難支援等を実施するための計画です。

ポイント①

近所にお住まいの方を「避難支援者」として登録し、災害時に避難の支援を誰が行うか事前に明確にします

ポイント②

本人に対して配慮すべきことについて、詳しく記載することで、避難のときや避難所生活での支援が円滑に行われるようにします

- 例えば ▶
- ・移動に介助が必要（杖・車いす）
 - ・耳が聞こえづらく、大声で呼びかけて欲しい
 - ・理解することが苦手なため、わかりやすい言葉で説明して欲しい
 - ・認知症、不安になりやすい、こだわりが強い

など

🔊 支援を希望する方へ

必ずお読みいただき、ご理解をおねがいします

- ・この制度は、災害時に地域や近所の方が助けてくれることを保証するものではありません。
- ・「自分の身は自分で守る」ことが大前提ですので、自身の防災対策の見直しをお願いします。
- ・普段から地域や近所の方との繋がりを積極的に保つようにしてください。
- ・名簿やマイ避難プランの記載の情報は個人情報ですが、区長や民生委員など、関係者に平常時から提供することに同意をしていただくことになります。



制度や申請方法などは
町公式ホームページでも確認できます

HP 番号 1004865